

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年2月14日 |
| 【会社名】 | 株式会社千葉興業銀行 |
| 【英訳名】 | The Chiba Kogyo Bank, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 青柳 俊一 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉市美浜区幸町2丁目1番2号 |
| 【電話番号】 | (043)243-2111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員経営企画部長 神田 泰光 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階 |
| 【電話番号】 | (03)5695-1511(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京事務所長 中村 徹 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2018年11月9日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2018年11月25日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2020年11月24日 |
| 【発行登録番号】 | 30 - 関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 35,000,000,000円 |
| 【発行可能額】 | 35,000,000,000円 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年2月14日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定による)を2019 年2月1日に関東財務局長へ提出したことにより、当該書類を 2018年11月9日に提出した発行登録書の参照書類とするため。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社千葉興業銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5 階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。